

資本金の額の減少公告

2024年8月19日

債権者各位

東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
株式会社ETSホールディングス
代表取締役 加藤 慎章

当社は、資本金の額を509,669,536円減少し480,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和6年9月30日であり、株主総会の決議は令和6年5月24日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://ets-holdings.co.jp/>

以上